

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における
病院情報システム更新支援業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における病院情報システム更新支援業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

平成31年4月19日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院 院長 神宮寺 禎巳

1 概要等

(1) 件名

病院情報システム更新支援業務

(2) 目的

山梨県立中央病院にて現在利用している病院情報システムは平成26(2014)年1月に導入(更新)されたものであり、運用開始から5年が経過している。このことにより、ハードウェアの老朽化が懸念されており、ハードディスク等の障害(予兆検知を含む)が発生する確率も現に高まっている。また、導入機器と同機種の機器の生産も既に終了していることから、交換部品の調達等、障害発生時の保守対応が困難となる恐れがある。ハードウェアに障害が発生した場合、復旧に多大な時間とコストを要することとなり、病院運営に多大な影響を及ぼす恐れがある。

また、当院は高度救命救急センターや総合周産期母子医療センター等の機能を備えるほか、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、地域医療支援病院の承認を受ける等、県民へ高度な医療を提供する機関として、診療及び病院運営を実施している。これらをより効果的に実施し、より安全な、かつ安心できる医療を提供するために病院情報システムが果たす役割は大きく、システム運用において当院が抱える課題を整理し、的確な対策を講じていくことは急務である。ただし、これらの対応にあたっては所要費用を無視することはできず、導入費用、運用・保守費用の双方を可能な限り圧縮することも必要と考える。

こうした課題を踏まえ、第三期病院情報システムの導入に向けた基本計画の策定、開発における要求仕様の作成等における支援者を募集することとし、その企画提案を広く求めるものである。

(3) 内容

企画提案作成要領及び仕様書等による。

(4) 契約期間

システム更新支援業務 契約締結日から令和2(2020)年3月31日

2 企画提案の参加資格

企画提案書を提出することができる者は単独企業とし、次に示す要件を満たすこととする。

- (1) 平成三十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(平成30年山梨県告示第111号)の定める競争入札に参加することができる者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- (3) この公示の日から企画提案書を提出した時までの間において、山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 病床数が400床を超える医療機関において、電子カルテシステムを基幹とする病院情報システムの更新に関する支援業務の受託実績を、過去10年以内に3件以上有する者であること。なお、ここに挙げる実績については、地方公共団体もしくは地方独立行政法人が設置する医療機関での実績を少なくとも1件含むことが望ましい。

3 企画提案作成要領及び仕様書等の交付

(1) 企画提案作成要領及び仕様書等の交付期間

平成31年4月19日(金)から令和元年5月17日(金)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、企画提案書作成要領及び仕様書等の交付を希望する者は、事前に3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。

(2) 交付場所及び問合せ先

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

電話 055-253-7111(内線2120)

FAX 055-253-8011

4 企画提案書等の提出期限

令和元年5月22日(水) 午後5時

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案書作成要領及び仕様書等による。

5 審査

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者を、病院情報システム更新支援業務事業者の候補者として選定する。

6 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

①参加者の資格を失ったとき。

②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

7 その他

(1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は、企画提案作成要領及び仕様書等による。